

会 議 録

会議名	令和4年度 第10回 小金井市学童保育所運営協議会	
事務局 (担当課)	児童青少年課	
開催日時	令和5年2月28日(火) 19時00分～20時40分	
開催場所	第二庁舎6階601会議室及びオンライン会議	
出席者	委員	深草委員長、田畑委員長、大澤委員、中山委員、鈴木委員、松川委員、下田委員、佐藤委員、良知委員、沢村委員、大島委員、大村委員、馬場委員
	事務局	野村学童保育係長
会議次第	1 開会 2 議題 (1) 利用者アンケートについて (2) 補助員について (3) その他 3 閉会	
配布資料	【資料 4-26】 アンケート自由記載集計 (270件) 【運協用最終】 【資料 4-27】 民設民営学童保育所事業費補助金事業概要 【資料 4-28】 小金井市における放課後児童健全育成事業の制度概要等について 【参考資料】 指導員と補助員の業務について	
議事	1 開会 (1) 委員長より挨拶、議題の紹介 (2) 事務局より注意事項の伝達 (3) 新委員紹介 2 議題 (1) 利用者アンケートについて (市) アンケートの自由記載について9項目のカテゴリで分類した。学童ごとに集計。傾向は、どの学童においても②施設の広さが不足、⑦職員への感謝、③職員の配置を増やす、の点で記述が多い。 (学)	

過去と比較して記載の量の多さなど、特筆すべきところはあるか。

(市)

個人的印象にはなるが、第3学童を開設した学童からは、施設の広さが不足しているとの意見は多い印象。またほんちょう学童では不足している点が顕著に出ている結果が見られる。

(学)

今回まとめた趣旨としては、各父母に展開することを想定したものか。展開して問題はないか。

(市)

趣旨としてはその通り。展開して問題はない。

(学)

来年度もこのアンケートは実施すると考えてよいか。

(市)

3年に一度ぐらいの認識。

(学)

アンケートの目的は直営と民営との差をなくすことにあったと思うが、この目的のために項目数を減らすなどの工夫もして継続できないか。市としてどのような計画・考えがあるか。

(市)

これまでの議論として、基本的に毎年は実施しない方針で合意したと考えている。ただ次年度にはメンバーも変わるため、また実施可否について議論が発生する可能性はあると考えている。大規模化の問題が残っていることもあり、次年度に実施しても同様の傾向が得られるのではないかと推測する。これまでの経緯や状況は新メンバーに引き継いで頂く認識。

(学)

次年度以降の実施可否については新メンバーに託すことは問

題ないが、次年度に実施しても結果があまり変わらないということは、課題への対応状況として変化がないということと考える。アンケートは協議会委員だけでなく一般の父母の声も確認することに意義があり、その結果をどのように活用するかが重要であると考え。

(学)

今回紙ベースからWebベースとしたことで手間は大きく解消されたか。

(市)

現在の担当者において、紙ベースでの大変さを経験しておらず、どれほど手間が解消されたかの確認はできていない。今回Log o F o r mという仕組みを用いてアンケートを実施したが、これによる集計は比較的容易であると考え。特に自由記載部分の内容をどのようにまとめていくかについて思案し、時間を要した。次年度以降は自由記載部分のまとめ方についても協議会メンバーと相談していきたい。

(学)

申し送りとは具体的にどういうものか。アンケートを次年度も継続して実施するかどうかという点を議題として挙げることは問題ないか。

(市)

問題ないという認識。

(学)

来年度の委員にも、今年度の実施結果(特に自由記載部分の内容)などは共有して頂きたい(これも申し送りに含めてほしい)

(市)

アンケートに関しては次年度も議題には挙げる予定なので、その中で必要に応じて展開する。

(2) 補助員について

(市)

前回に補助員の業務内容について共有依頼があったことから、今回【参考資料】として共有する。「保育」の部分は、「保育にかかわること」の内容を実施する。資料の中で、マーカーのついてある部分は補助員にも実施してもらおう想定(ただし下線のついた業務は一部のみ)。

補助員については今後導入していく制度ではあるが、やはり重要な役割、業務部分についてはきちんと有資格者が対応していく。

(学)

みなみ学童とさわらび学童は、4月以降補助員導入の予定があるか。

(市)

現時点では出ていないが、導入に向けて動く見込み。

(学)

作成頂き感謝。この資料部分はマニュアルの一部として今後直営・民営含め展開していくのか。

(市)

当該資料自体をマニュアルに含めているわけではなく、マニュアルに記載の内容を具体化したものがこの資料である。ただ作成の上で直営・民営の区別なく今後の共通認識として整理しており、活用していく見込み。

(学)

運営基準に含めていくのか。

(市)

現時点では内部向けの書き方になっているため、運営基準としての形式に対応すれば可能と考える。

(学)

形はどうあれ、各職場で可視化して展開したほうがよいと考え

る。

(市)

この内容のものは各職場ですでに持っている。保育現場に掲示する必要はないが、職員室に掲示する形など、職員の誰もが確認できるような形で可視化を進めていく。

(学)

3月の代表者会議で展開し、これ以上の議論は出ないと思われるが、何か意見があればまた提示する。

(3) その他

民設民営学童保育所事業費補助について

(市)

民設民営での学童事業費補助について予算化、その概要と詳細を示す。募集要項は(案)の状態であるが、公設公営の基準に準ずる。大規模化への対応が急がれる中で、民間委託のための物件探しや学校施設の借用など市としても検討を進めてきたが良好な状況とは言えない状態。早急な場所の確保のために、民間の力を借りる必要があると考える。市としてはそこに補助金を出す形で支援することを考えている。この予算が可決されることを前提に、令和5年度を準備期間とし、令和6年度からの開設を目指して公募をかけていく。

(学)

この2施設は現段階でどこを想定しているか。

(市)

大規模化の度合いが大きい駅周辺の施設が主な対象にはなると考えているが、募集には場所の選定も含めており、市から地域を限定するようなことはしない。

(学)

事業者選定における審査会の設置については、みなみ・さわらびのプロポーザルの時のように父母会もかかわるのか。

(市)

審査には市内での選定委員会などを立ち上げることも想定しているが、市内だけでなく外部の有識者に入って頂くことを考えている父母会に限るものではない。(内部の検討会に外部有識者が入る想定)

(学)

外部有識者として父母会から推薦したりなど、父母会がかかわる余地はあるのか。

(市)

有識者は基本的には保育に精通した方である必要と考えている。民設民営なので審査は慎重を期す必要があり、財務面も含めて市の方で有識者を設定することを想定。

(学)

補助金を出すための条件・制限はあるのか。

(市)

補助金は小金井市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例に基づく形で運営することが条件となっている。

(学)

大規模化に対する対応を考えていただいた、令和6年度の運営開始を目指すとのことだが、利用者としても大きな変化が発生するものと認識している。現在の公設民営のように5年単位での契約形態になるのか。

(市)

補助金について毎年度実績報告書の提出と再申請を行う想定であるが、事業としては現在の民間委託と異なり期限はなく、永続的な運営を要求するものである。

ただし今後、最低限10年は運営を継続するなどの条件を付けることを検討する可能性はある。補助金は市だけではなく都や国

からも出る予定。今回の補助金は基本的に物件の探索、見つけてもらった建物の改装などに充てることを想定。

(学)

利用者の立場からすると、入所申請のプロセスや毎月の育成料などがどう変わってくるのかが気になるところ。公設との違いなど。大規模化の大きいところは定員設定が発生するのかなど。

(市)

現時点で詳細は未確定であるが、そういった変更の発生の提案が事業者から出ることも含めて検討は進めていく想定。開設がされた初年度については基本的に全入維持のスタンスで公設公営は募集を実施し、同時に民設民営も募集があるというイメージ。保育園のような点数制を設けることは現時点では考えていない。

(学)

おそらくは最初ほどの保護者も既存の学童を希望し、民設民営については様子見になると予想する。全入維持というのは利用者全員の希望施設への入所を維持するという理解で良いか。

(市)

公設公営、公設民営及び民設民営については全入維持が市長の公約でもあり、その方針に変更はない。国分寺市、小平市などでは民設民営の導入がされており、やはり最初の数年は公設に希望者が集中し、民設の方の希望者が少ない状態であったが、近年は少しずつ増えており全入維持もできている状況。

(学)

導入後の運営に関して、公設と民設との違いの解消、トラブルの対応など、市としては継続的に支援・サポートはしていくと理解してよいか。

(市)

補助金という形だけでなく定期的な状況確認・指導などにより保育の質を維持する取り組みを行っていく必要があると考えている。

(学)

令和6年度に運営開始できたとして、運営維持のために市としては毎年補助金の予算化をしていくという認識、また公設で定員からあふれ児童を民設に流すような仕組みを構築する想定があるか。

(市)

入所申請の定員以上の応募に対して応募者の点数化や待機児童の設定など、近隣の市ではそういう実績はない模様。今後そういう対応の可能性も検討を含め協議は必要。

(学)

他の市での民設民営を含めた「全入維持」に向けた取り組み、運用方法などの情報収集を図ってほしい。

(学)

スケジュールが非常にタイトであると感じる。他の市でも同じようなスケジュールでできているのか。

(市)

スケジュール策定は他の市の実績を参考にしている。基本的には建物はある前提で、改装のみを整備としては行う想定。

(学)

入所申請のプロセスや育成料などは公営・民営で大きな差異は生じないようになるだろうという思いはあるが、一番気になるところなので利用者への説明は丁寧に実施頂きたい。物件ありきの募集であるため、簡単に場所が見つかるかどうか気になるところ。

(市)

ここが一番のポイントである。早急な大規模化問題解消のためには民間の力を頼りたいところ。

・さわらび学童について

(市)

学童に隣接している公園の整備工事(～令和5年11月)が行われているため利用者には不便をかけている状況。

- ・学童保育育成料について

(市)

令和5年度からは新型コロナウイルスに係る育成料減額の対応等はなくなる見込み。

- ・マスクの着用について

(市)

小金井市の学校では、3/31まではマスク着用の方針となることから、各学童もその方針に従う想定。4/1以降の方針については未定。大規模化の問題はあるものの強制的なマスク着用指示はなくなる見込み。市としては引き続き極力「移さない」努力をすることから、窓口での着用などは継続される見込み。

次回開催について

(学)

学童によっては次年度担当者の傍聴参加は可能か。

(市)

可能。資料の関係もあるので現地参加人数決まり次第連絡頂きたい。

(学)

対面／Web併用での開催は次年度も継続して頂きたい。

(市)

継続するよう検討する。

(学)

次年度担当者への資料共有・連絡はどのように。

(市)

副委員長にて連絡先を取りまとめ、市へ連絡。また3月中に次年度メンバーの推薦状の作成と提出を実施。

3 閉会

次回の小金井市学童保育所運営協議会は 3月28日(火)を予定。